

音更町消費者被害防止 ネットワークニュース



2021年 春号

令和3年度 スタートしました！！

音更町消費者被害防止ネットワークは平成17年6月24日に関係団体が連携し、悪質商法等の消費者被害を防止することを目的として設立されました。新型コロナウイルス感染拡大により、前年度に続き今年度も活動の縮小が見込まれますが、引き続き皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

令和3年度 音更町消費者被害防止ネットワークの活動(予定)

☆(消費者の日)街頭キャンペーン☆

延期
のお知らせ

例年5月の開催でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため**延期**を予定しています。実施時期等については協議の上進めてまいります。

☆広報車による巡回☆

街頭啓発カーより消費者トラブルへの注意を呼びかけます。(町協力・随時巡回)



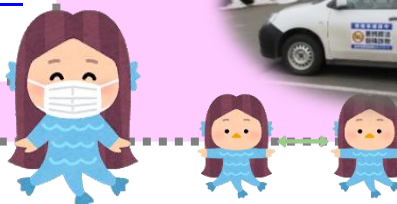
啓発車巡回中

悪質商法
特殊詐欺

音更町消費者被害防止ネットワーク

☆被害防止ネットワークニュース発行☆

タイムリーな情報を！年4回発行予定。



☆消費者の集い☆

本来ならば今年度は開催年度に当たりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現時点では開催については未定となっております。今後、関係団体と協議・検討してまいります。

みんなで作ろう！消費者被害0の町

かんばろう！

発行：音更町消費者被害防止ネットワーク(事務局：音更町消費者協会 TEL67-5541)
音更町老人クラブ連合会 音更町防犯協会 音更町民生児童委員協議会 音更町消費者協会

5月は消費者月間です

昭和43年5月に施行された「消費者保護基本法」施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」としています。消費者団体、事業者団体、行政等が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を全国各地で集中的に行っています。



令和3年度 消費者月間統一テーマ 「消費」で築く新しい日常



新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」の消費行動を控え、自分のことだけでなく社会全体のことを考えた消費行動が求められています。そこで、消費者一人一人が「新しい日常」において、より良い消費行動について考え、こうした社会情勢の変化に適切に対応することができるきっかけとなるよう、この統一テーマが掲げられました。

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消費者月間「街頭キャンペーン」は延期予定です。日程等については協議の上進めてまいります。



こんなSMS(ショートメール)に注意

「不在のため荷物を持ち帰った」
「利用料金の確認が取れない」
「未納金がある」は詐欺SMSです!

URL (http://~) は絶対開かない!
電話番号があっても絶対かけない!!

相談
窓口

音更町消費生活センター 消費生活相談窓口

(共栄コミセン1階)

開設：月～土・9時から17時（休：祝日・第一月曜・年末年始）

◆消費生活相談電話は

32-3211



発行：音更町消費者被害防止ネットワーク(事務局：音更町消費者協会 TEL67-5541)
音更町老人クラブ連合会 音更町防犯協会 音更町民生児童委員協議会 音更町消費者協会